

船舶事故調査報告書

平成23年3月24日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 横山 鐵 男（部会長）
 委員 山本 哲 也
 委員 石川 敏 行

| | |
|---|---|
| 事故種類 | 衝突 |
| 発生日時 | 平成22年2月16日 07時03分ごろ |
| 発生場所 | 北海道羅臼町羅臼灯台から真方位174° 3.9海里（M）付近 （概位 北緯43° 58.3′ 東経145° 13.8′） |
| 事故調査の経過 | 平成22年9月1日、本事故の調査を担当する主管調査官（函館事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。 |
| 事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等 | A 漁船 第三十三千代丸、19トン HK2-21367（漁船登録番号）、有限会社カネ石石田水産 17.84m（Lr）×4.13m×1.49m、鋼 ディーゼル機関、661.95kW、昭和63年9月 B 漁船 第五十三寶来丸、19トン HK2-20234（漁船登録番号）、有限会社丸宝魚津漁業 17.49m（Lr）×4.07m×1.53m、鋼 ディーゼル機関、558.98kW、昭和61年3月 |
| 乗組員等に関する情報 | A 船長 男性 51歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和53年9月1日 免許証交付日 平成19年4月5日 （平成24年9月24日まで有効） B 船長 男性 54歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和53年8月18日 免許証交付日 平成19年4月5日 （平成24年8月6日まで有効） |
| 死傷者等 | A なし B なし |
| 損傷 | A 船首部に凹損、曲損、破口及び擦過痕並びに船首部マスト曲損等 B 船首部に凹損、曲損、破口及び擦過痕並びに船首部マスト曲損等 |
| 事故の経過 | A船は、船長Aほか6人が乗り組み、すけとうだら刺網漁の目的で、漁場移動のため、自動操舵により針路約010°（真方位、以下同じ。）、速力約8.5ノット（kn）（対地速力、以下同じ。）で北進していた。船長Aは、魚群探知機の映像を見ながら魚群探索を行っていたところ、衝撃を感じ、B船の存在に気付いた。 B船は、船長Bほか6人が乗り組み、すけとうだら刺網漁の目的で、漁 |

| | | |
|--------|---|---|
| | <p>場移動のため、自動操舵により針路約190°、速力約8knで南進していた。船長Bは、魚群探知機の映像を見ながら魚群探索を行っていたところ、衝撃を感じ、A船の存在に気付いた。</p> <p>両船は、平成22年2月16日07時03分ごろ、羅臼灯台から174°3.9M付近において、A船船首部とB船船首部とが衝突した。</p> <p>両船は、自力で羅臼漁港へ帰航した。</p> | |
| 気象・海象 | <p>気象：天気 晴れ、風向 北北西、風力 3、視界 良好</p> <p>海象：波高 約0.5～1m</p> | |
| その他の事項 | <p>本事故当時、両船の他に付近を航行している船舶はいなかった。</p> | |
| 分析 | <p>乗組員等の関与</p> <p>船体・機関等の関与</p> <p>気象・海象の関与</p> <p>判明した事項の解析</p> | <p>あり</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>A船は、羅臼漁港南方沖を北進中、B船は、同沖を南進中、船長A及び船長Bが、いずれも魚群探知機の映像を見ながら魚群探索に意識を集中し、見張りを行っていなかったため、船首方から接近する相手船に気付かなかったものと考えられる。</p> |
| 原因 | <p>本事故は、羅臼漁港南方沖において、A船が北進中、B船が南進中、両船が見張りを行っていなかったため、両船が衝突したことにより発生したものと考えられる。</p> | |